

組 織 の 概 要

I 沿革

昭和 39 年 4 月	盛岡市向中野に盛岡家畜保健衛生所を設置
昭和 47 年 4 月	滝沢村（現：滝沢市）砂込に新築移転
昭和 51 年 4 月	盛岡畜産指導所を併設（昭和 61 年 3 月廃止）
平成 10 年 4 月	宮古家畜保健衛生所を廃止し、盛岡家畜保健衛生所に統合
平成 14 年 4 月	現在地に新築移転、業務開始
平成 15 年 4 月	岩手県中央家畜保健衛生所と改称
平成 27 年 4 月	組織改編（大家畜課、中小家畜課、病性鑑定課）

II 管内の特徴

1 所管地域

盛岡市、宮古市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、山田町、岩泉町及び田野畑村の 4 市 7 町 1 村（面積：6,314 k m²、全県の 41%）

2 管内の家畜の飼養頭羽数等（令和 4 年 9 月末現在：家畜伝染病予防法第 12 条の 4 第 1 項に基づく定期報告）

畜種	飼養状況		公共牧場数 (牛馬放牧地のみ)
	戸数	頭羽数	
乳用牛	454 戸(59%)	25,492 頭(58%)	45 放牧地
肉用牛	1,306 戸(35%)	29,749 頭(32%)	
馬	83 戸(43%)	533 頭(37%)	
めん山羊	42 戸(29%)	2,885 頭(78%)	
豚	35 戸(26%)	100,115 頭(21%)	
採卵鶏	15 戸(31%)	3,311 千羽(57%)	
肉用鶏	35 戸(9%)	3,109 千羽(12%)	

※（ ）内は県全体に占める割合

※ 採卵・肉用鶏は種鶏農場 8 戸、あひる農場 9 戸、100 羽未満の小規模農家を除く

III 組織体制（令和 5 年 4 月 1 日現在）

1 職員（定数）

所長	次長	大家畜課長	衛生担当	3 名	
			防疫担当	3 名	9 名
		中小家畜課長	総務・安全管理担当	2 名	
			豚・めん山羊担当	3 名	
			家きん・蜜蜂担当	3 名	9 名
	次長	病性鑑定課長	伝染病診断担当	4 名	
			病態診断担当	3 名	9 名
沿岸広域振興局農林部					
宮古農林振興センター農業振興課(兼務)					1 名
				合計	28 名

2 会計年度任用職員 12 名

1 大家畜課

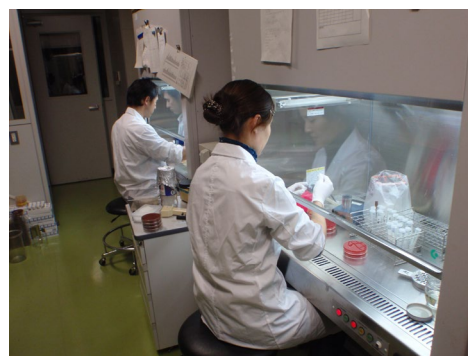
- (1) 家畜伝染病危機管理体制の強化（緊急防疫常備体制、自衛防疫体制）
最重要家畜伝染病：口蹄疫（牛）
- (2) 家畜伝染病のまん延防止・清浄化
牛のヨーネ病、牛ウイルス性下痢、サルモネラ症ほか
- (3) 大家畜の生産性向上
 - ① 慢性疾病の防除対策
 - ② 公共放牧地における疾病発生予防
 - ③ 牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止
 - ④ 飼養衛生管理基準の遵守指導
 - ⑤ 農場 HACCP の導入支援

2 中小家畜課

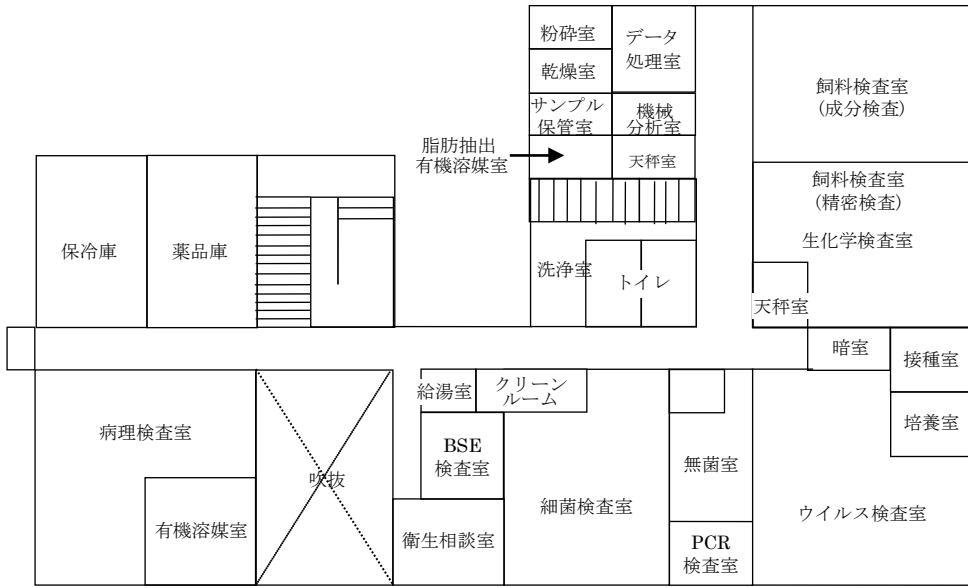
- (1) 家畜伝染病危機管理体制の強化（緊急防疫常備体制、自衛防疫体制）
最重要家畜伝染病：口蹄疫（豚、めん山羊）、豚熱、アフリカ豚熱、
高病原性鳥インフルエンザ
- (2) 家畜伝染病の監視・発生予防
豚熱、アフリカ豚熱、オーエスキー病、高病原性鳥インフルエンザ、
ニューカッスル病、腐蛆病
- (3) 中小家畜の生産性向上
 - ① 慢性疾病の防除対策
 - ② 飼養衛生管理基準の遵守指導
- (4) 家畜畜産物の安全性確保
 - ① 流通飼料及び自給飼料の分析並びに飼料生産及び給与改善指導
 - ② 飼料安全法、医薬品医療機器等法、獣医療法等の法令遵守
- (5) 所の管理運営及び総務事務

3 病性鑑定課

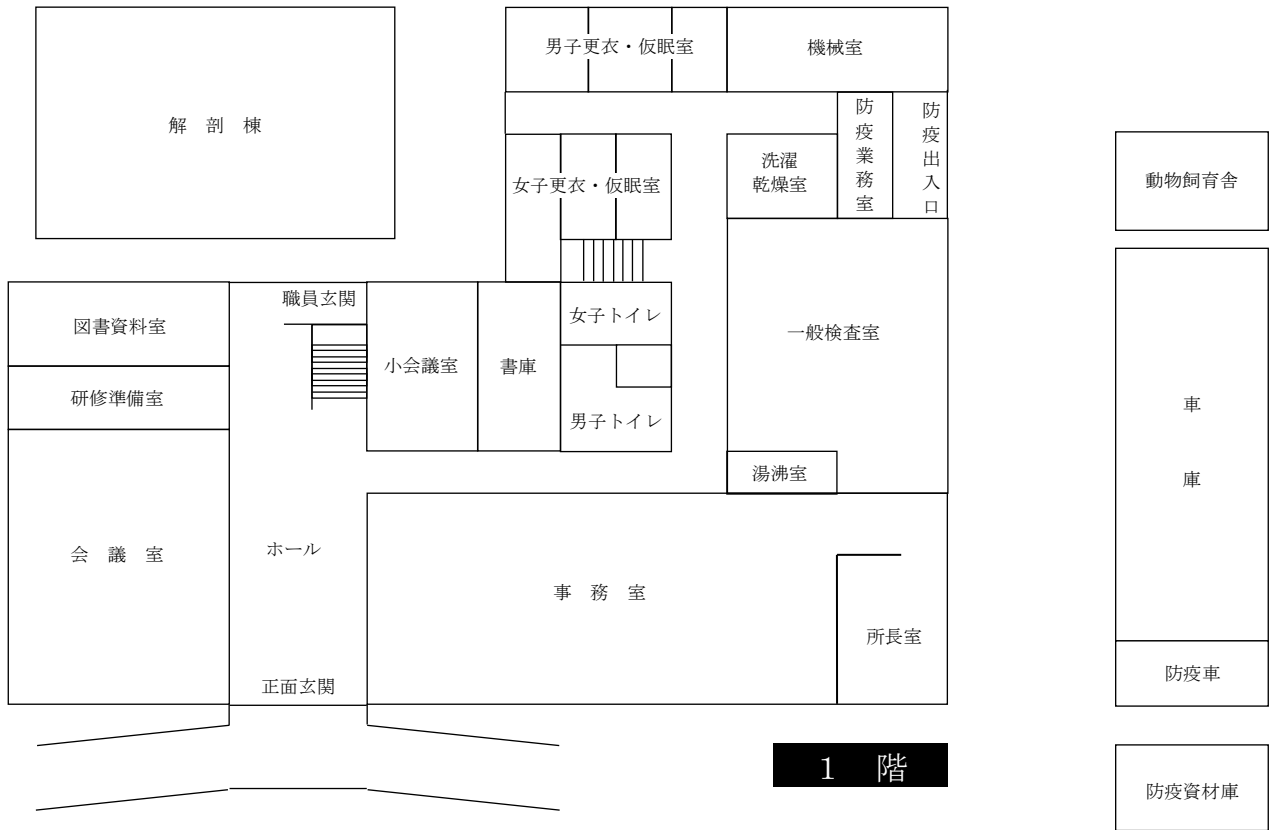
- (1) 県内全域を所管する家畜疾病の診断（高次診断機能）
 - ① 迅速・的確な伝染病診断
 - ② 生産性阻害要因の究明及び防除対策の確立
（ウイルス病、細菌感染症、寄生虫病、中毒、腫瘍等の診断）
 - ③ 牛海綿状脳症検査（96 か月齢以上の死亡牛等）
 - ④ GLP（優良試験所規範）の取組みによる検査の信頼性確保
- (2) 病性鑑定技術の向上（技術研修、症例検討会）
- (3) 家畜保健衛生試験調査の推進（新技術の野外応用、予防対策の確立）
※ 精密・高度な検査・分析機器を配備



岩手県中央家畜保健衛生所 施設



2 階



1 階

岩手県中央家畜保健衛生所



【庁舎全景】

所在地 : 〒020-0605 岩手県滝沢市砂込 390-5

電話 : 019-688-4111 (代)

FAX : 019-688-4012

Mail : CE0002@pref.iwate.jp

令和5年4月

岩手県中央家畜保健衛生所